指定申請に係る提出書類一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 訪問型サービス | 通所型サービス |
| 提出書類 | 既存事業者省略可 | 提出書類 | 既存事業者省略可 |
| 申請書 | 塩尻市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定申請書（様式第１号） |  | 申請書 | 塩尻市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定申請書（様式第１号） |  |
| 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業所の指定に係る記載事項（第1号訪問事業）付表1 |  | 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業所の指定に係る記載事項（第1号通所事業）付表1 |  |
| １ | 登記事項証明書又は条例等 | ● | １ | 登記事項証明書又は条例等 | ● |
| ２ | 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式１） ※資格証の写しを添付してください。  |  | ２ | 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式１） |  |
|  |  |  | ３ | サービス提供実施単位一覧表(参考様式５) ※サービス提供単位ごとのサービス内容が分かるものを添付してください。 |  |
| ３ | 管理者経歴書（参考様式２） | ● | ４ | 管理者経歴書（参考様式２） | ● |
| ４ | 事業所の平面図等（参考様式３） 外観及び内部の様子がわかる写真 | ● | ５ | 事業所の平面図等（参考様式３） 外観及び内部の様子がわかる写真 | ● |
| ５ | 運営規程 |  | ６ | 運営規程 |  |
| ６ | 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（参考様式4） | ● | ７ | 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（参考様式4） | ● |
| ７ | 介護保険法第115条の45の5第２項の規定に反しない旨の誓約書 |  | ８ | 介護保険法第115条の45の5第２項の規定に反しない旨の誓約書 |  |
| ８ | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（別紙２６） |  | ９ | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（別紙２６） |  |
| ９ | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（別紙１－４） |  | 10 | 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（別紙１－４） |  |

**注１）　既存事業者とは、既に長野県の指定を受けている市内事業者をいいます。**

**注２）　既存事業者は、●印のある書類の提出を省略することができます。**

**注３）　新規に申請する事業者（法人）及び市外事業者は、原則としてすべての書類を提出してください。**